

## 第1章 下関市景観基本計画について



# 第1章 下関市景観基本計画について

## 1 - 1 景観基本計画策定の背景・目的

平成17年に旧下関市と旧豊浦郡4町（菊川町、豊田町、豊浦町、豊北町）の合併により誕生した新下関市は、歴史ある都市美だけではなく、関門海峡や美しく長い山陰海岸、農漁村風景など魅力的な景観と豊かな自然環境に恵まれています。

近年、社会が成熟化の段階を迎える中で、良好な「景観」の果たす役割の大きさが改めて認識されており、景観に関する我が国初の総合的な法律である「景観法」が制定されるなど、景観に関する関心が益々高まっています。また、そのような中で、様々な都市活動に伴う景観の悪化が問題ともなっています。

旧下関市地域においては、これまで「下関市都市景観形成基本計画（平成7年）」を策定し、主に都市景観について景観形成推進を行ってまいりましたが、旧4町区域においては、景観に関する基本的な指針が定められていない状況にありました。

そのため、本計画は、「景観法」の制定にあわせ、新市としての一体的、総合的な景観施策の展開を図るための基本的な方針を示すものであり、今後は、本計画に基づき、本市の持つ特徴や個性を十分に活かした総合的な景観形成を推進していくこととします。

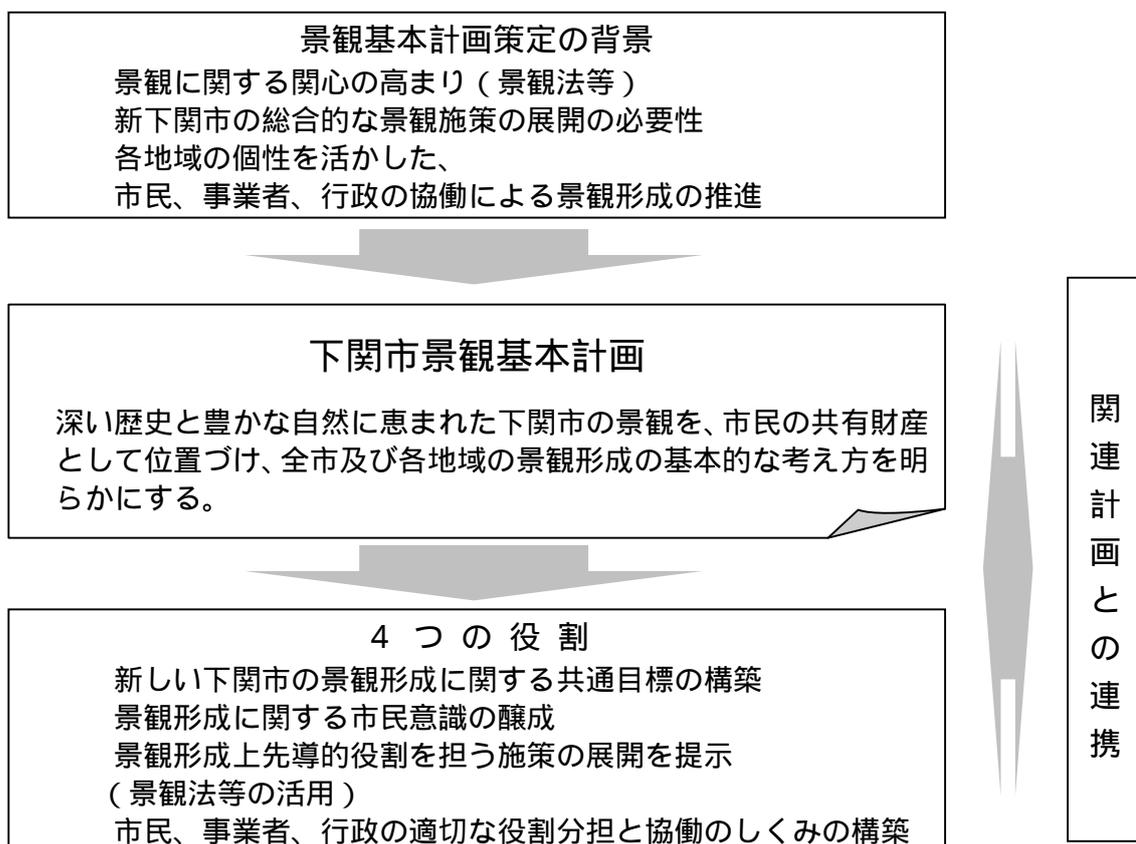


図1-1 景観基本計画策定の背景と役割

## 1 - 2 景観まちづくりの目的と効果

まちづくりの全般に通じる「景観まちづくり」には、長い時間や努力が必要ですが、都市活動や市民生活のあり方など、我々の日常の営みの積み重ねによってより良いものにしていくことが可能です。このため、我々一人ひとりが景観についての意識を高め、身近なところからの景観づくりを市民・事業者・行政の協働によって持続的に進めていくことが大切です。

また、景観は土地利用のあり方に大きな影響を受けるため、その場所に応じて、保全、開発、活用等の整備手段や計画性といったビジョンを持つことが重要です。

さらに、特色ある地域資源を人と景観とのつながりの中で活用し、魅力を高めながら観光や交流など地域の活性化につなげていく必要があります。

こうした考えのもと、本市では、観光振興や交流促進、快適な生活環境の創造などに寄与する「景観まちづくり」を推進することで、市の目指すべき将来像である「自然と歴史と人が織りなす交流都市」の実現を目指していきます。

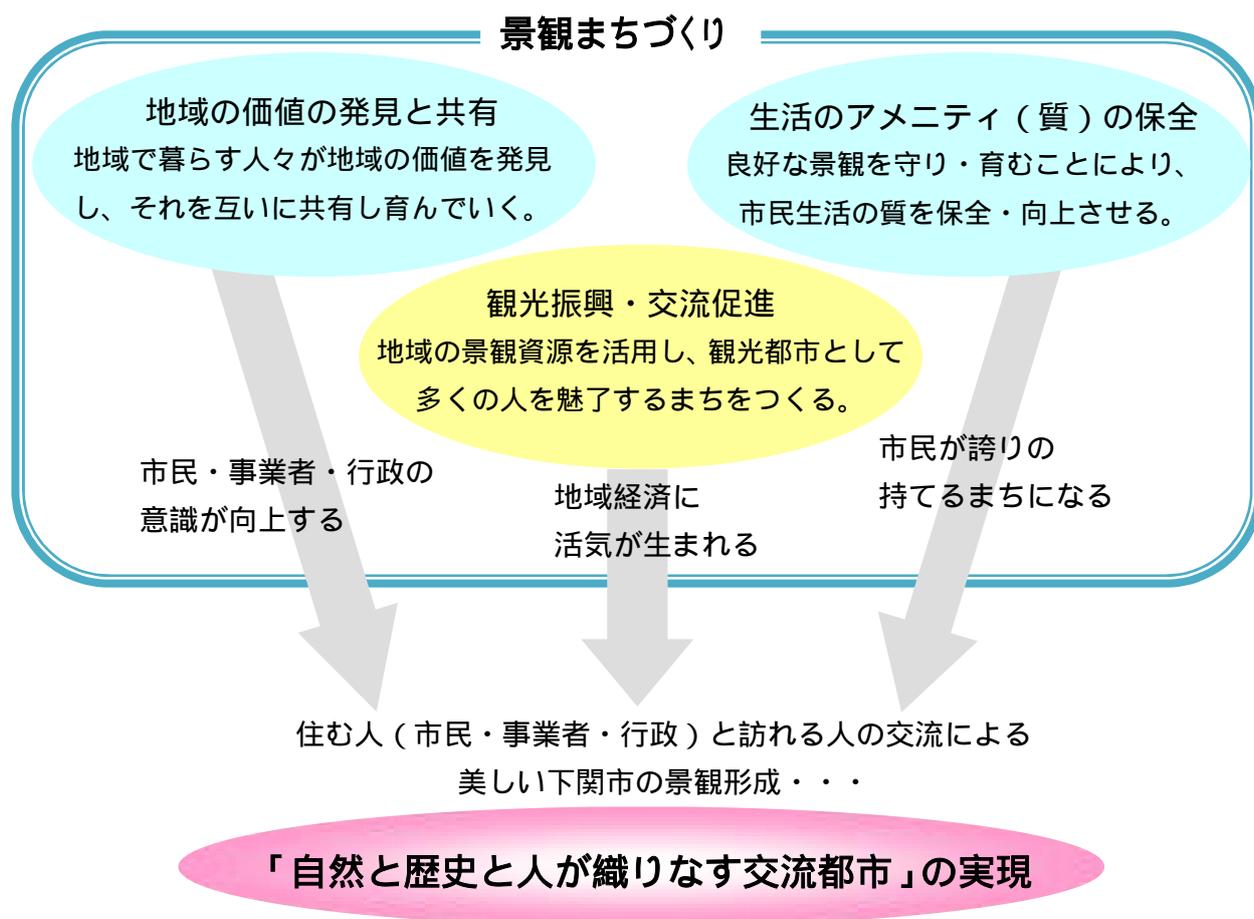


図 1-2 下関市の景観まちづくりの目的と効果

### 1 - 3 景観基本計画の位置づけ

下関市景観基本計画は、既に策定されている「下関市都市景観形成基本計画」や「関門景観基本構想」などの景観形成に関する計画を踏まえて、新市の景観形成の方針を示し、まちづくりや観光振興施策などの関連計画との連携を図りながら継続的な景観まちづくりの展開を行うものです。

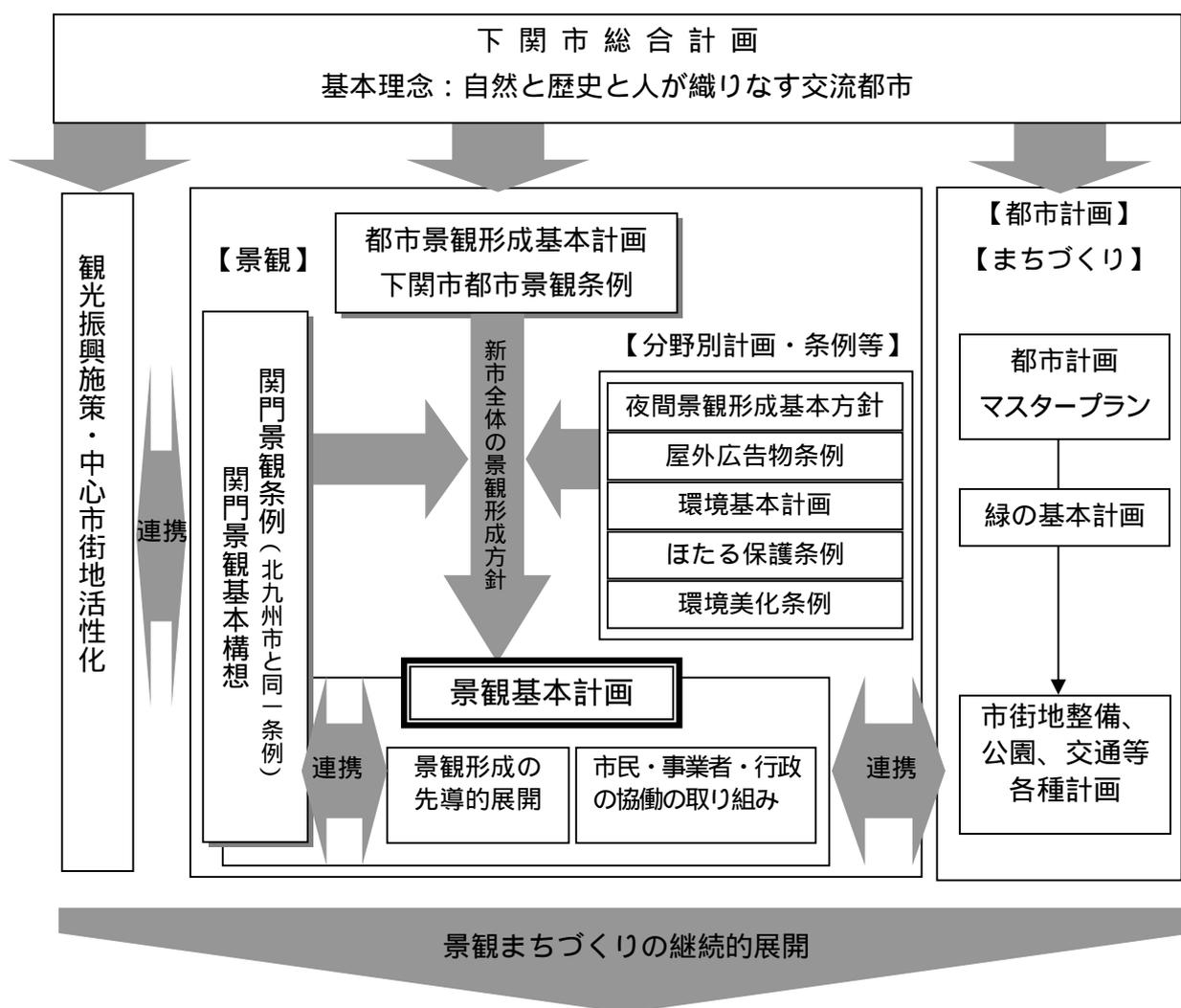


図 1-3 景観基本計画の位置づけ

## 1 - 4 景観基本計画の策定にあたって

---

景観基本計画の策定にあたっては、事前に市民アンケートを行い、市民の景観への意識や意向を把握したうえで、その結果を反映しています。

調査の概要は次のとおりです。

### ( 1 ) アンケートの目的

市民アンケートは、以下の内容を把握することを目的に実施しました。

市民の景観に対する関心の把握

市内の景観資源の発掘

各地域の景観特性の把握

景観形成上の問題点・課題の把握

今後の景観形成に関する取り組みに対する意向の把握

### ( 2 ) アンケート概要

市民アンケートは全市を対象に実施し、概要は以下のとおりです。

対象地域：下関市（旧下関地区、菊川地区、豊田地区、豊浦地区、豊北地区）

対象者：18歳以上、80歳以下の全市民

配布・回収数：

配布... 3,000票

回収... 907票（回収率30.2%）

（白紙無効6票は含まない）

抽出方法：住民基本台帳による地域別無作為抽出

（合併前の旧市町を最小集計単位とし、各地区で回収数が50票以上確保できるよう地区別の配布数を補正）

実施時期：平成18年12月9日（土）～12月22日（金）

実施方法：郵送配布・郵送回収方式

## 1 - 5 景観基本計画の構成

下関市景観基本計画は、下関市の良好な景観の形成に向けて、新市としての一体的、総合的な景観施策の展開を図るための基本的な方針を示すものであり、次の7章により構成されます。

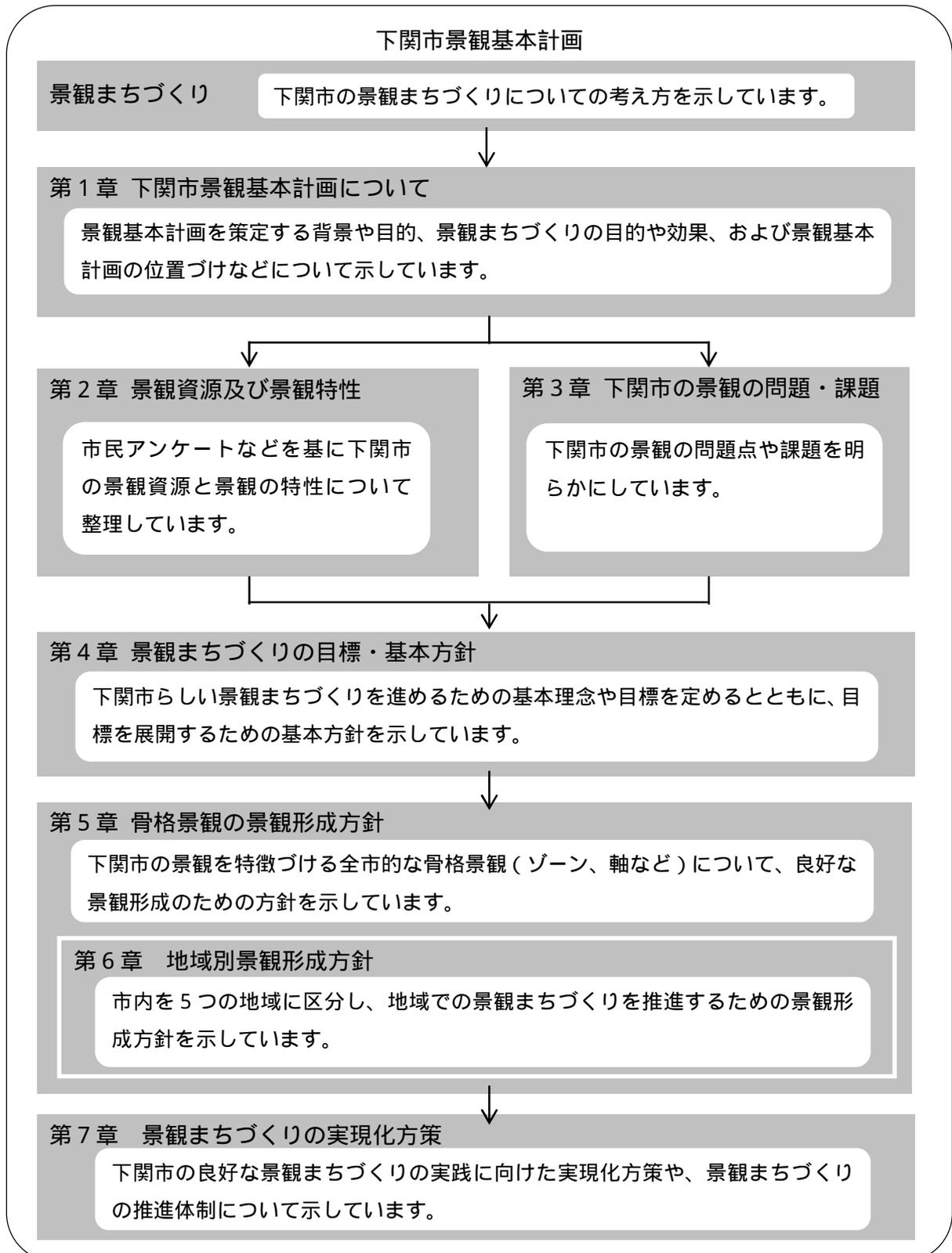


図 1-4 景観基本計画の構成

